

帆希

ほまれ

The HOMARE NEWS LETTER

No.5

DATE OF ISSUE: 2019.11.20

理事長よりごあいさつ ~子どもたちのたどり着ける場所になりたい~

施設長からの“はるつげ”報告

新しい職員の方からの声をご紹介します！

子ども担当弁護士からのケース紹介

ボランティア大活躍 ヨガボランティア・藤好美香さん



理事長よりごあいさつ

~子どもたちのたどり着ける場所になりたい~

昨年の目黒事件以降、今年になって、野田事件や、札幌事件・鹿児島島出水事件と子どもが虐待によって死亡する事件が相次いでいます。野田事件では、母親が傷害幫助として有罪となり、懲役2年保護観察付執行猶予5年の判決を受けました。目黒事件では、保護責任者遺棄致死罪の審理が行われ、母親に、懲役8年の判決が言渡されました。

私たちははるつげ荘に来る子どもたちも虐待をされた子どもたちです。戦場のような家庭から安全安心な環境であるシェルターにやっとの思いでたどり着いた子どもたちです。たまたまいくつかの偶然で、彼女たちは私たちのシェルターにまでたどり着きました。虐待死のニュースに接するたびに、「ここには安心安全な場所があるよ」と言いたい衝動に駆られます。

子どもの成長発達には多くのおとなたちとのかかわりが必要となります。子どもたちの毎日の生活が安心できるものになるように、施設長をはじめとしたスタッフは日々心を砕いています。もちろんそれだけでは十分ではありません。子どもたちは、勉強やヨガと一緒にやってくれるボランティアの人た

ちにも囲まれています。

はるつげ荘の子どもたちに会うたびに、その背後にここにたどり着けず、亡くなったり今もつらい思いをしている多くの子どもたちのことを思わずにいられません。私が気になるのは子どもたちだけではなく、ドメスティック・バイオレンスの被害者となり、自分の子どもが虐待されていてもそれを止める力さえ奪われてしまっている野田・目黒事件のような母親たちや、離婚しても養育費が支払われず、非正規での賃金の安い仕事しか得られない母親たちのことも同時に思います。

子どもシェルターに子どもたちがたどり着くことは、そこに支援が必要な家族がいるということが明らかになるということでもあります。子どもシェルターは子どものための場所だけではなく、家族のための場所でもあるということを忘れてはなりません。私たちはいろいろなものが奪われてしまった家族が、葛藤しながらでも少しずつでも自分の強さや輝きを取り戻すお手伝いできればと思っています。

理事長・後藤 弘子

施設長からはるつけ報告

はるつけ荘の3年間を振り返って ～シェルターの利用状況とこれからの課題～

子どもシェルターはるつけ荘が再開して丸3年が経ちました。休止から再開、再開から運営継続のために多くの方々に支えられ、あっという間の3年間でした。この3年間でシェルターを利用した子どもたちは延べ43人。子どもシェルターの利用状況を振り返ってみたいと思います。

1. 入所人数

平成28年度、子どもシェルターはるつけ荘が再開した年の利用人数は8人でしたが、平成29年度には16人、平成30年度には19人と徐々に増加していています。

2. 入所日数

シェルターは緊急避難施設なので、基本的には短期間(概ね2ヶ月程度)の入所期間を想定して運営していますが、3年間の平均利用日数は67日、ほぼ想定どおりの期間となっています。利用日数が数日程度のお子さんもありますが、適切な退所先が見つからないため入所期間が長期化するお子さんも少なく、最長では342日と、ほぼ1年も入所していたお子さんもいました。長期化が見込まれるお子さんに対しては、緊急避難的な機能だけでなく、自立に向けた支援を展開するなどの支援メニューの多様化が求められていると考えます。

3. 入所理由

入所理由としては、やや身体的虐待の割合が多いものの児童虐待の4類型がほぼ同割合ありました。一般的な虐待の統計データと比較して目立つのは性虐待です。「児童相談所における児童虐待相談対応件数」では、性虐待は1～2%に留まることが多いのですが、はるつけ荘を利用するお子さんの23%が何らかの性的被害を受けていました。性的被害を受けたお子さんへのケアや支援の充実が必要であると考えます。

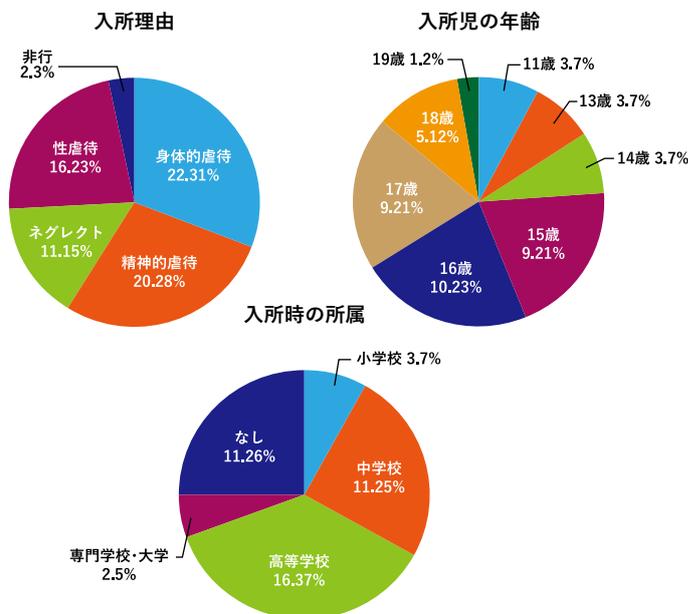
4. 入所時の年齢、入所時の所属

子どもシェルターはおおむね15歳以上のお子さんの緊急避難を想定して運営している施設ですが、実際には11歳から19歳までと幅広い年齢層のお子さんたちが利用しています。16～18歳のお子さんの入所が多く、また多くのお子さんが学校に在籍していました。シェルターに避難したことで安心安全な生活は確保できます。一方、それと引き換えに学校に通えなくなってしまう。こうした不利益をできる限り最小限にするためにもシェルターの利用期間をできる限り短期に押さえること、あるいはシェルター内で学習の機会を確保することが重要な課題になっていると考えます。

5. これからの課題

3年間を振り返って、私たちがお子さんたちの支援に当たるための課題は、性的被害を受けたお子さんへのケアや支援、そして学習機会の保障という点にあるように感じています。はるつけ荘では、必要に応じて産婦人科や精神科の受診、子ども担

当弁護士による刑事事件の被害者支援などを行っていますし、また、教員免許を持つ学習ボランティアさんの協力を得て学習支援を行っていますが、まだ十分とはいえません。緊急避難施設としての限界もありますが、できる限りその子その子に必要な支援を展開していきたいと考えています。



施設長からのご挨拶

はるつけ荘は再開から4年目を迎えることができました。今春、新たな職員を迎え、総勢10名でスタートを切りました。元号も平成から令和に変わり、施設長も3年間ご苦勞頂いた田尻施設長から私にバトンタッチ。さらに質の高い支援を展開できるよう職員一同気持ちを新たにしております。

子どもたちは、人生経験豊富な職員や大勢のボランティアの方々に慰められ、褒められ、そして時には叱られ、また個別の学習やピアノ、お茶、ヨガ、褒め言葉ランプカード、食事作りなど今まで経験できなかったたくさんのかたちを経験しながら、自分にもできることがたくさんあると実感し、生きづらさの中で傷ついた自分自身と向き合っています。私たち職員もまた、心に傷を負い、他人に不信感を持ち、自分の生き方に迷っている子どもたちと向き合っています。はるつけ荘での暮らしの中で、笑顔や思春期盛りの生意気な言動が出せるようになっていく子どもたちを見守る毎日。長い人生の中でほんの点ほどのかわりですが、これからも子どもたちが、ありのままの自分で生活でき、はるつけ荘を笑顔で退所し、そして、“自分を大切に、他人も大切に”豊かな人生を歩めることを願ってやみません。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

柏原美津子

はるつげ荘での行事のご紹介

はるつげ荘では、季節に応じた行事を子ども達と一緒にを行っています。今回は、その行事の一部を写真とともにご紹介させていただきます。季節柄、夏らしい行事が続きました。どうぞ、ご覧ください。



こどもの日

こどもの日が制定された趣旨をお話し、柏餅を頂いてお祝いしました。子どもたちが健やかに成長していくことを願いながら。



夏まつり①

はるつげ荘夏まつりを開催。ビュッフェスタイルで屋台料理を並び、思い思いに好きな料理を取って食べました。



夏まつり②

夏まつりのお楽しみはゲーム大会。魚釣りゲームでは、子どもたちが作ったカラフルな魚が釣り上がるたびに歓声があがりました。

新しい職員の方からの声をご紹介します！

今年4月からはるつげ荘で働くことになり、半年が過ぎようとしています。

これまで勤務してきた乳幼児施設と違い、ここでは少し年齢の大きな子どもたちが生活しており、子どもたちとの会話が新鮮でした。皆自分の意思をもって生活しており、私自身に何ができるだろうかと思うことがしばしばありました。

ところが、少し経ってコミュニケーションが取れるようになると、言葉や態度は大人でも今の言い方は甘えている？ 今の表現は自分に関わってもらいたいことの現れ？ など、一人一人の心の中が感じられるようになりました。私が今まで接してきた乳幼児と同じ面があるように感じます。「いただきます」の挨拶をする、自分の場所は自分で片付ける、当番は順番に行くなど、生活習慣を身につけることも同じです。「みんな違ってみんないい」という言葉を大切に、子ども本来の力を引き出すことに取り組んできましたが、はるつげ荘の子どもにも一人一人を大切にすることで、自分自身を大切にして生活して欲しいと思いました。

表面上は元気でも表に出ないことを抱えている子どもたちには、温かで心身の休まる環境も大切です。先日、印象的なことがありました。ここに来たばかりの子どもが「温かいご飯が出てうれしい」と言ったことです。温かいご飯は家庭生活では普通のことでしょう。でもそこに感動してくれる子どもがいることも事実です。ここで過ごす日々を安心して過ごして欲しいと願います。

(O.Mさん)

今年4月から、はるつげの仲間に加えて頂きました。

入職のきっかけは、行政機関の定年を前に「さて、これから何をしようか？」と考えていたとき、保育所に勤務していたときの先輩や上司だった方からお誘いを受けたことでした。

私は料理作りが好きで「将来はお弁当屋さんを開店したい」と考えていました。また、テレビ番組の「さくらの親子丼」を見て、シェルターに興味があり、「私にもできないかな・・・」と漠然と思っていました。この2つの希望が叶う「はるつげ」に関わることができることは私にとって、とても魅力のあるものでした。

勤務して早5か月が過ぎました。

関わる子どもたちは様々な思いや課題を抱えています。どんな言葉をかけたらいいいのか、今どんな思いがあるのか、何をしたいのか、何をして欲しいのか、対応は良かったのかなど、何時も手探り状態で自問自答の毎日です。そんな中でも子どもたちの笑顔に触れることができる瞬間があり、とても励みになり、少しは役に立っているのかな？と思ったりします。

これからも先輩スタッフの見解やアドバイスを受けながら、はるつげの支援姿勢である「家庭的で居心地の良い、安心・安全な暮らし」を提供できるよう、子どもたちの個性を尊重し、思いに耳を傾け、寄り添っていきたく思います。

(M.Kさん)

「コタン」として、子どもたちと関わって

子ども担当弁護士(以下「コタン」といいます。)として、私は、これまで、3人の子どもと関わりました。

コタンの仕事内容は、子どもごとに違いますが、最も大切なことは、子ども本人と面会して、話をきくことだと思います。その子に対して、「いま、一番不安に思っていることはどんなこと？」を聞き、寄り添い、その意見を、はるつげ職員の方々と共有したり、児童相談所に申し入れたりしました。

子どもと初めて会うときに伝えること。

子どもと初めて会うとき、私は、その子に対し、次のことを伝えるよう心がけています。「私はこうしたい」「私はこういう気持ちだ」というその子自身の思いを、少しずつでいいから、言葉で、周りに伝えられるようにしよう、ということです。大人であっても大変難しいことですが、「すべては叶えられないかもしれないけど、思いを言葉にすることは大事なことから、どう思うか、どう伝えるか一緒に考えよう」と話すようにしています。

とはいえ、コタンとして直接子どもと面会するのは、大体10日間に1回と限られた時間なので、はるつげ職員の方々から、その子の日頃の様子を、よく教えていただきました。

目をかけ手をかけてもらった経験は、子どもたちの将来を支える礎になる。

子どもたちは、はるつげ入所後しばらく経つと、入所当初は、ぎこちなかった子も、寛ぎははじめます。ときに、生活のルールを守れず、職員の方々から注意される子もいますが、子どもたちは、常に良い子でいなくても自分の味方でいてくれる人達がいる、という実感を持ち、甘えることができるようになって見えます。そうやって、職員やボランティアの方々から丁寧に目をかけ手をかけてもらった経験は、子どもたちの将来を支える礎になると私は感じます。

コタンとして何ができるのか、悩みは尽きませんが、子どもたちを見習って、真っ直ぐな姿勢でありたいと思います。

弁護士・古川薫

ボランティア大活躍!

ヨガボランティア 藤好美香さん

アメリカの(ジョージタウン貧困・不平等法律センター研究)より、トラウマ及びジェンダーへの配慮にもとづいたヨガの実施が少女たちに変革をもたらし、トラウマ体験によって損なわれた心身のつながりの再構築を手助けできるとあります。(yogajournal参照)

私も未熟ながら手助けができればと活動させていただいております。

大抵のお子さんが初体験

驚くほど体が硬くアンバランス。姿勢の悪さからくる歪

みや癖が気になります。

それらは身を守るために生まれたものと、目を向けてもらえなかったことが如実に表れていると思われます。真意に触れることはできませんが、偏り(体や思考)をヨガで調整。思う存分深呼吸をする。開放感が体に染み渡る感覚を経験し、自分に愛を注ぐ時間になればと願います。勝手気ままな態度でもヨガ後は表情が柔らかい。分かりやすいところは彼女達の純粋な部分です。そんな部分を大切に、物理的に運動不足解消にもなりますし、楽しい時間を過ごせたらと思います。

寄付・ボランティア募集

① 会員になる

正会員	賛助会員
●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円	●個人……1口 3,000円(年間) ●法人……1口10,000円 <small>※入会金は不要です</small>

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。

● 寄付金のお振込

ゆうちょ銀行 00170-7-765267
トクティヒエイリカツドウホウジン コドモセンター帆希
特定非営利活動法人 子どもセンター帆希

編集後記

先般の台風の影響で千葉県下では大変な被害が出ました。

停電、断水、建物の損傷、一晩にして生活が一変された方も多と思います。

被災された市町村を見て、昔担当した少年たちの顔が浮かびます。暑い中困ってないだろうか、周りの人に助けられているだろうか、正しい情報を得て給水エリアや避難所に行っているだろうか。既に大人になり働いている子たちですが、心配です。困難な家庭環境に育った子は、SOSをうまく出せな

い場合が多いように思います。

今回のニュースレターでは、はるつげ荘の3年間の利用状況をデータでご紹介しました。低年齢での入所、性虐待を受けている子などへのケアも課題です。

苦しんでいる子どもたちに少しでも心の平穏を取り戻せるよう関係者一同、取り組んでまいります。

今後共、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

弁護士・村上 真奈



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965